

容器包装プラスチック（廃プラ）のQ&A

廃プラの収集について、よくある質問をご紹介します。今後の参考とし、ご理解・ご協力をお願い致します。

(問) 「無色透明の袋でない袋で出されている」と警告シールに書かれているが、なにがだめなのか分からない。

(答) 半透明のビニール袋やレジ袋で出されていませんか。判断基準として、市販のごみ袋の外袋に「無色透明」と書かれたビニール袋、または「透明」と書かれている袋でお出し下さい。

(問) プラ以外のものが混入と警告シールに書かれているが、なにがだめなのか分からない。

(答) 紙くずやストロー、スプーンなどありませんか。(ストロー・スプーンなどは可燃ごみ、ハンガー・使い捨てライターなどは粗大ごみで出してください。)

容器包装に使われていたプラスチック製のものが対象です。プラのマークを確認してください。マークがないなど判断が出来ないものは可燃ごみで出してください。

(問) マークが複数あるものがあるがどう出せばよいのか。

(答) プラのマークの下に書かれたものが廃プラの対象になります。カップ麺の表示の例ではカップと外装フィルム、液体スープ袋が 廃プラになります。(カップはきれいに洗い乾かしてください。液体スープ袋はきれいに洗えば廃プラですが、洗うのが手間であれば可燃ごみで出してください。)

カップ麺の表示例



(問) 汚れを落とすのに水をたくさん使い、もったいないし手間である。

(答) 洗うのが困難なものや手間がかかるものは、プラのマークがあっても無理をせず可燃ごみとして出していただいてもかまいません。

(問) 発泡スチロールは廃プラとして出しているのか。

(答) 容器か包装として使われているのであれば廃プラになります。粒子状のものは可燃ごみとなります。

(問) 内袋（2重袋）になっていると警告シールに書かれているが、内袋などしていない。

(答) 菓子の外袋のなかに菓子を包んでいる子袋を入れていませんか。それも内袋になります。